

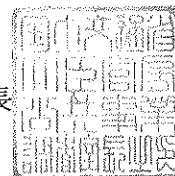
国官総第400号

国総環リ第146号

平成27年 6月11日

一般社団法人全国建設業協会長 殿

国土交通省大臣官房公共事業調査室長



総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室長



建設発生土の官民有効利用の試行マッチングの実施開始について（協力要請）

天然資源が極めて少ない我が国が持続可能な発展を続けていくためには、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を充実させ、「循環型社会」を構築していくことが必要であり、建設発生土については、建設発生土の場外搬出量のうち内陸受入地搬出64%を工事間利用できていない、民間の一時ストックヤード等での不適切な取扱いが一部見受けられる、といった課題が明らかになっている。

国土交通省は、平成26年9月に策定した「建設リサイクル推進計画2014」において、官民一体となった発生土の相互有効利用のマッチングを強化するためのシステムを構築し、民間も含めた受発注者に対してシステムへの参画を働きかけることにより、建設発生土の更なる有効利用を図ることとしたところである。

これを踏まえ、関係業団体等とともに具体化に向けた検討を行い、別添のとおり実施要領（案）をとりまとめ、平成27年6月より開始することとしたので通知する。

貴法人におかれては、傘下会員に対してこれを周知するとともに、試行マッチングへの積極的な参加ならびに情報登録についてあわせて協力を願いたい。